

設備導入をご検討中の事業者様 「先端設備等導入計画」を申請してみませんか？

「先端設備等導入計画」とは

- ◆ 中小企業の設備投資を促進する目的で成立した「生産性向上特別措置法」に基づき、設備導入する市町村に申請・認定を受けることにより以下の優遇措置が適用される

優遇措置 ①

先端設備等導入計画に基づき
導入する生産性向上設備について
固定資産税軽減措置
3年間固定資産税ゼロ！



優遇措置 ②

計画に基づく必要資金について
信用保証協会の
保証枠拡大

優遇措置③

各種補助金の
優先採択
(審査時加点)

しんきんなら…

申請に関してサポートいたします！

認定支援機関確認書を発行いたします！

設備導入資金のご相談承ります！

詳しくはお近くの諏訪信用金庫各支店または
諏訪信用金庫融資部企業支援課 Tel0266-78-8078(担当：小泉、宮澤、佐久)
までお気軽にご相談ください。



諏訪信用金庫
SUWA SHINKIN BANK